

5月定例教育委員会会議録

1 開催日時

平成25年5月22日（水） 午後1時～午後2時45分

2 場所

鳥取県庁第2庁舎5階 教育委員会会議室

3 出席委員

中島諒人、坂本トヨ子、笠見幸子、松本美恵子、横濱純一（教育長）

4 欠席委員

若原道昭

5 出席事務局職員

教育次長 生田文子、次長 山本仁志、参事監兼高等学校課長 山根孝正、
教育総務課長 森田靖彦、教育環境課長 前田伸二、
小中学校課長 石田明広、特別支援教育課長 足立正久、
いじめ・不登校総合対策センター長 松岡一、
教育センター所長 坂本修一、家庭・地域教育課長 宮城絵理、
図書館長 高橋紀子、人権教育課長 岸田康正、文化財課長 上山憲二、
博物館副館長 木下一朝、スポーツ健康教育課課長補佐 権田正直、
教育総務課参事 木本美喜、教育総務課参事 谷和敏

6 会議

午後1時、中島委員長が開会を宣言した。

(1) 日程説明

森田教育総務課長が本日の日程を報告。

(2) 一般報告

横濱教育長より、鳥取環境大学第1回教育研究審議会、鳥取県体育協会との意見交換会、バーモント州青少年交流事業に係る表敬訪問、倉吉市立河北中学校移転開校記念式典、岡山大学地球物質科学研究センター視察、所属長・県立学校長との期首面談、コンプライアンス研修、福井県視察、Pai×2（ぺぺ）による表敬訪問、鳥取大学との意見交換会等について報告があった。

(3) 議事

・ 議案第 1 号 平成 26 年度鳥取県立高等学校入学者選抜方針について

山根参事監兼高等学校課長より、平成 26 年度鳥取県立高等学校入学者選抜方針について説明があった。平成 26 年度の入試日程については、中学校側からの「授業時間数を確保するため、一般入試はできる限り遅い日程にしてほしい」という要望を受けて日程を設定しており、また、推薦入試との関係も考慮し、推薦内定と一般入試の出願とは 2 日をあげ、試験日もできるだけ遅くなるように設定した旨の説明があった。

次いで審議が行われ、笠見委員より、採点期間中の土日の事務局での対応について質問があり、山根参事監兼高等学校課長より、従来から高校で採点基準により対応している旨の説明があった後、議案第 1 号は原案どおり可決された。

・ 議案第 2 号 平成 26 年度鳥取県立高等特別支援学校入学者選抜方針について

足立特別支援教育課長より、平成 26 年度鳥取県立高等特別支援学校入学者選抜方針について説明があった。琴の浦高等特別支援学校は昨年度、初めての選抜試験を実施し、各中学校に実施時期等についてアンケートを行ったところ、8 割の中学校からは日程的に妥当であるとの回答が得られたが、実施時期が少し早いのではないかとの意見もあった。その際、今年度はまだ 2 回目の試験であり、この後に行われる県立学校への進路選択、他の特別支援学校への進路選択を考えて、昨年同様、少し早めの日程の設定を行っている旨の説明があった。

次いで審議が行われ、中島委員長から、今年度開設したばかりの学校なのでノウハウの蓄積がないため、いろいろな意見を聞きながら対応してほしいとの意見があった。また、横濱教育長から 4 月に行われた学校説明会の様子について質問があり、足立特別支援教育課長から、学校説明会には約 170 名の保護者や学校関係者が出席され、昨年より関心が増している旨の説明があった後、議案第 2 号は原案どおり可決された。

・ 議案第 3 号 平成 26 年度鳥取県立特別支援学校（幼稚部・高等部・専攻科）入学者募集及び選抜方針について

足立特別支援教育課長より、平成26年度鳥取県立特別支援学校（幼稚部・高等部・専攻科）入学者募集及び選抜方針について説明があった。鳥取県立鳥取盲学校高等部保健理寮科及び専攻科理寮科の「入学者選抜」については、県立高校の入学試験と同日程で実施することや、鳥取県立特別支援学校幼稚部及び高等部の「入学者募集」を行う旨の説明があった。

次いで審議が行われ、中島委員長より「入学者選抜」日程の設定の考え方について質問があり、足立特別支援教育課長より説明があった後、議案第3号は原案どおり可決された。

・報告事項ア 県立高等学校における平成26年度使用教科書の選定方針及び採択について

山根参事監兼高等学校課長より、県立高等学校（県立特別支援学校高等部を含む）の教科書の選定方針及び採択について説明があった。教科書の選定に関しては、生徒の能力・適性に応じ、平成26年度に実施する教育課程において開設する教科・科目で使用するものを選定することとし、各学校の採択希望に基づいて県教育委員会が採択を行うこと。また、教科書展示会を6月～7月に県内3カ所で行うことや、各学校長による選定及び採択希望の提出を7月に、その後、教育委員会による採択を行い、8月には各学校長に採択の通知を行う予定である旨の説明があった。

次いで質疑応答が行われ、中島委員長、笠見委員、松本委員から、教科書展示会の参加状況や、学校における選定図書の方法等について質問があり、山根参事監兼高等学校課長より展示会来場者数や教科書選定の現状等について説明があった。

・報告事項イ 平成25年度鳥取県立高等学校入学者選抜学力検査の分析について

山根参事監兼高等学校課長より、平成25年度鳥取県立高等学校入学者選抜学力検査の分析について説明があった。全体の傾向として、基礎的・基本的事項を問う問題については鳥取県の中学生は力があるが、その活用能力に課題があること。特に国語、英語については、知識や読み取る力を活用し、答える問題や、長い文章を読んで、書かれている内容を要約して回答する問題は正答率が低いこと。また、記述式問題や作文問題については、選択式の問題と比較して正答率が極端に下がり、無答率も高くなっているとの説明があった。この学力検査の分析については今後、教育委員会

から各中学校へ送り、活用予定である旨の説明があった。

次いで質疑応答が行われ、中島委員長、笠見委員、坂本委員、横濱教育長から、この分析について、もっと中学校現場で有効に活用する方法を検討してはどうか等の質問、意見があり、山根参事監兼高等学校課長から現状や対応を検討する旨の説明があった。

・報告事項ウ 平成26年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験実施要項について

山根参事監兼高等学校課長より、平成26年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験実施要項について説明があった。一次試験の日程は、中国5県で比べると鳥取県が最も遅い日程となっているが、これは中学総体への配慮と、なるべく多くの方に受験してもらうため、他県と日にちを変えてできるだけ遅くしている旨の説明があった。また、今年度の特徴として、国語、数学、英語は、中学校と高等学校の教諭の選考試験を共通で実施し、共通で採用することについて、説明があった。

次いで質疑応答が行われ、横濱教育長、中島委員長、笠見委員から、受験倍率や広報について質問があり、山根参事監兼高等学校課長から、現状や教員採用試験実施のポスターを新規に作成したこと等について説明があった。

・報告事項エ 船上山少年自然の家・大山青年の家 運営委員会の設置について

宮城家庭・地域教育課長より、船上山少年自然の家及び大山青年の家について、青少年社会教育施設としての一層の充実と利用促進を図るため、学識経験者、民間、学校、市町村の代表等の8名で構成する運営委員会を設置し、平成24年度の事業棚卸しを踏まえながら、施設の運営や事業内容について検討していく旨の説明があった。

次いで、質疑応答が行われ、中島委員長より、この運営委員会での検討結果後の対応方法について質問があり、宮城家庭・地域教育課長から7月にサマーレビューがあるので、その議論と運営委員会の議論を踏まえながら対応を検討していく旨の説明があった。

・報告事項オ 県内文化財建造物の国新規指定について

上山文化財課長より、県内文化財建造物の国新規指定について説明があった。このたび、東伯郡湯梨浜町にある「尾崎家住宅」が国の重要文化財（建造物）に新たに指定された。尾崎家住宅は、主屋が18世紀中頃から近代に至る間取りの発展経過を示すこと、借景を活かした庭園を望む質の高い座敷をもつこと、当地方の上層農家の住宅形式をよく伝えていることなど、「流派的又は地方的特色において顕著なもの」として価値が評価されたものであり、今回指定後の鳥取県の国指定文化財（建造物）は18件となり、県指定保護文化財（建造物）は21件となる旨の説明があった。

・ 報告事項カ 鳥取県スポーツ審議会委員の変更について

権田スポーツ健康教育課課長補佐より、鳥取県スポーツ審議会委員の変更について説明があった。学校体育関係者で鳥取県高等学校体育連盟会長の大原洋二委員の退職に伴い、小倉健一新会長を7月7日付けで任命した旨の説明があった。

次いで質疑応答が行われ、中島委員長より、大原洋二委員の退職時期と新委員の任命時期について質問があり、権田スポーツ健康教育課課長補佐より、鳥取県高等学校体育連盟の新役員選任の手続きの関係で今回の任命となった旨の説明があった。

・ 報告事項キ 平成24年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について

・ 報告事項ク 平成24年度体力・運動能力調査（新体力テスト）結果について

権田スポーツ健康教育課課長補佐より、「報告事項キ 平成24年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について」及び「報告事項ク 平成24年度体力・運動能力調査（新体力テスト）結果について」の説明があった。

まず、報告事項キについて、文部科学省が20%の抽出率で、抽出した学校の小学5年生と中学2年生が対象の調査であり、実技に関する調査期間は5月から7月に実施していること。鳥取県では、調査自体は全学年に対して行っているが、国への報告は小学5年生と中学2年生に限定していること。体力テストの合計点や、上体起こし、反復横とび、20mシャトルラン、立ち幅跳びは全国平均を上回っているが、長座体前屈においてはすべての学年で全国平均より劣っている旨の説明があった。

続いて報告事項クについては、県内すべての小・中・県立高校（全日制）の児童生徒数の約10%にあたる人数を抽出した調査で、実技に関するテスト項目は報告事項キと同じものであること。テストの合計点や、シャトルラン、反復横跳びについては全国平均値を上回っているが、その他の項目では全国平均値より下回っているものが多くあることや、運動習慣と体力テストの関連では、運動時間が多い子は体力が高い傾向にあるとの説明があった。また、体力テストの考察、調査結果の活用方法の提案等を行う「子どもの体力向上支援委員会」では、体力・運動能力を高める上で、種目を絞って重点化していくことも必要ではないか、柔軟性が悪いので積極的にストレッチを取り入れる取組みをしてはどうか等の意見をいただいている旨の説明があった。

次いで質疑応答が行われ、中島委員長、笠見委員から、「子どもの体力向上支援委員会」から出された意見への対応方法や、学校現場への調査結果の情報提供方法及びその活用方法について質問や意見が出され、権田スポーツ健康教育課課長補佐より現状や取組内容について説明があった。

・報告事項ケ 学校給食における県内産食材の使用状況及び取組について

権田スポーツ健康教育課課長補佐より、学校給食における県内産食材の使用状況及び取組について説明があった。JA、地元生産者、近隣地域等との連携強化による食材調達や、栄養教諭等を中心とした地場産物食材が生かせる献立の研究等の各市町村の積極的取組により、平成24年度の県内食材（県産品利用）の使用率が71%になったこと。その際、平成23年12月に制定された「鳥取県産業振興条例」を受けて、平成24年度の利用率は、従来の県内食材使用率（69%）に県内加工品使用率（2%）を加えた数値となっていること。また、平成25年度は、県産品利用推進会議に漁業関係者にも参加していただき、学校給食における魚食の推進について取り組みたい旨の説明があった。

次いで質疑応答が行われ、中島委員長、笠見委員から琴の浦高等特別支援学校の寮の食事について、県内産食材を使う場合の給食費等について意見があった。

・報告事項コ 鳥取東高校及び鳥取商業高校の国際交流活動の中止について

山根参事監兼高等学校課長より、鳥取東高校及び鳥取商業高校の国際交

流活動の中止について説明があった。鳥取東高校は平成9年度から中国の高校と交流を行っており、今年度は生徒6名、教員4名を8月下旬に受入れ予定であったが、5月9日に相手校より、新学期直前の適当な日程ではないため今年度の交流は中止したいとの申し入れがあった。また、鳥取商業高校は平成元年から韓国との高校と交流を行っており、今年度は生徒5名、教員5名を6月に受入れ予定であったが、5月8日に相手校より、日本語の授業がなくなったため学校長の方針により今年度の交流は中止するという申し入れがあった。なお、今年度に入ってから、5月中旬に青谷高校が韓国の高校に行き、交流している旨の説明があった。

次いで質疑応答が行われ、中島委員長から、中止の申し入れを受けた後の高校の対応、国際交流活動の継続について質問、意見があり、山根参事監兼高等学校課長から現状、今後の対応方針について説明があった。

・ **報告事項サ～ソについては、資料配布のみとし説明は省略することとなった。**

・ **その他**

その他として、中島委員長、笠見委員から、学力や体力の検査・調査の結果について集計、分析、報告することで終わりではなく、その分析を踏まえてどう現場で実践していくか、どう次に生かしていくのか対応を考えてほしい旨の意見があった。

また、生田教育次長により、本で行われた「学力向上戦略本部」の状況に関して、主な意見としては、「生活のすべてが子どもたちの学びの場であり、決して学校だけではないこと」、「子どもたちにとって、目の前にいる先生自身が学びの楽しさややりがいなどを、子どもたちに示してやってほしいこと」、「地域の人たちの中にも地域で輝く活動をしておられる方たちがたくさんいて、子どもたちの生き方の一つのモデルになっていること」などが出された旨の報告があった。

中島委員長が閉会を宣言し、5月定例教育委員会を閉会した。